

豊島区子どもの医療費助成 電子申請のご案内

ご出生またはご転入の翌日から2か月以内にご申請ください！

ご出生またはご転入の翌日から2か月以内に申請した場合、その日にさかのぼって資格を取得できます。**2か月を経過してから申請をした場合は、申請日からの助成の開始となり、申請日以前の医療費の助成はできなくなりますのでご注意ください。**

□新規申請（豊島区で新しく医療証を作るとき）

QRコード

豊島区に子どもが出生もしくは転入したとき

- 〈例〉
- ・子どもが生まれた
 - ・世帯全員で転入した
 - ・豊島区外から児童が転入した など

ご用意いただくもの📷

医療保険の資格情報

この画面のみでは登録できません。マイナ保険証の読み取りができない機器的な場合には、保存したPDFファイルをマイナ保険証とあわせて医療機関等の受付に提示することで登録いただけます。

20××年×月×日時点

区	分	一般
記	号	111111
番	号	111111
扶	養	01
フリ	ガ	ナ
氏	名	トシマ タロウ
保	険	者
番	号	0000000
保	険	者
名		〇×健康保険組合
資	格	取
得	年	月
日		20××年〇月△日
被	保	険
者	氏	名
ま	た	は
世	帯	主
氏	氏	名
保	険	者
氏	名	豊島 太郎
本	人	・
家	族	の
別		本人

70歳以上の方又は後期高齢者医療の加入者

一	部	負	担	金	額	合	計	—
有	効	期	限	—				

例

お子さまの健康保険情報が分かるもの

- ・マイナポータルからダウンロードしたPDF
- ・資格確認書の写真
- など

- ・記号
- ・番号
- ・保険者番号
- ・保険者名
- ・資格取得年月日
- ・被保険者の氏名

ご申請に
必要な情報

ご出生の場合

お子さまがご加入予定の保護者の健康保険情報でも受付可能です。

- 〈例〉ご出生されたお子さまが父の保険の扶養に入る場合
⇒父の健康保険情報でも受付可

保護者の健康保険情報で申請した場合、お子さまの健康保険情報の追加提出は不要です。

すでにお持ちの豊島区の医療証に記載の住所や氏名、保険情報に変更があるときは、別フォームから変更手続きが必要です。申請方法については、別紙をご参照ください。

ご不明な点は、子育て支援課児童給付グループ(03-3981-1417)までお問い合わせください。